NO.101 2022. 4. 1 編集発行

十和田地域広域事務組合消防本部
〒034-0082
十和田市西二番町7-10
TEL 25-4111
FAX 25-4117

消防広報 119

FIRE EMS RESCUE

高度な救急資器材を積載した高規格救急車を更新配備しました。
今後新たな救急車を活用し、より良い救急活動ができるよう努めます。

春の火災予防運動

4月11日（月）～4月17日（日）
4月18日（月）～4月24日（日）※湖畔地区

【住宅防火対策】
・電話等にて住宅用火災警報器の適切な設置、維持管理を呼び掛けます。

【施設等防火安全対策】
・不特定多数の人が出入りする施設（ホテル等）の立入検査を実施し、防火管理の徹底を図ります。

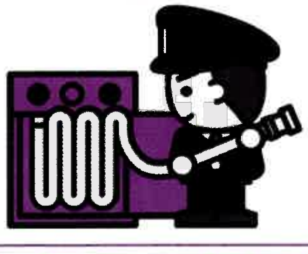

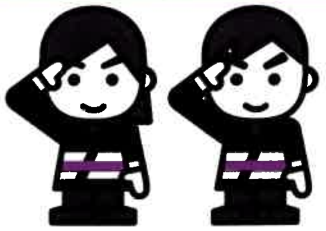

【地域の防火安全対策】
・幼年消防クラブ員がはんてんを着用して通園し、火災予防のＰＲに努めます。

火の用心　大事なふるさと　守るため　十和田地区防火標語

多数傷病者救出訓練を実施しました！

十和田消防本部では、令和3年11月9・10日の2日間にわたり延べ110名の職員及び関係者が参加し、多数傷病者救出訓練を実施しました。

この訓練は、多数傷病者が発生した際の「指揮隊・救急隊・救助隊・消防隊」の連携を強化する目的で実施しました。

▲【想　定】
普通自動車の運転手が、急に意識を失い花見をしている人たちを次々とはね、多数の傷病者が発生したとの想定により訓練を行いました。

傷病者の緊急・重症度によって搬送の優先順位などを判断するトリアージ訓練の様子です。▼

▲消防隊と救急隊が協力しトリアージを行った傷病者を搬送する訓練の様子です。

指揮本部を設営して、各隊の連携、傷病者の管理を目的とした訓練の様子です。▼

十和田消防本部は更なる「安心・安全なまちづくり」を目指していきます！

あなたにもできる「心肺蘇生法」

新型コロナウイルス感染拡大の影響により救命講習会を行えない状況が続いています。
そこで、紙面での講習になりますが、住民の皆さまの「もしも」の時に役立ててもらえたらと思います。

救命処置の流れ（心肺蘇生とAEDの手順）

安全確認 — 周囲の状況が安全かどうかを確認し、自分自身の安全を確保することが大切です。

↓

傷病者の反応確認 — 大声で応援を呼ぶ
※誰も来ない場合は、自身で119番通報を行います。

↓

119番通報・AEDの依頼
通信指令員の指導に従う

↓

呼吸は？ → 普段どおりの呼吸「あり」 → **様子を見ながら応援・救急隊を待つ**

↓

呼吸なし — 胸とお腹の動きを見て判断（10秒以内）
※動いてなければ「呼吸なし」と判断

↓

胸骨圧迫開始！
- 強く（約5cm）
- 早く（100～120回/分）
- 継続して（中断を最小に）

※小児は胸の厚さの約1／3
※協力者がいる場合は1～2分を目安に交代

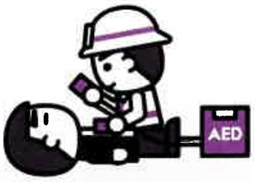

↓

AED装着

↓

心電図解析
電気ショックは必要？ → **AEDによる心電図解析 電気ショックは必要か？**
- → 必要あり → 電気ショック後ただちに胸骨圧迫を再開
- → 必要なし → ただちに胸骨圧迫を再開

救急隊に引き継ぐまで、または傷病者に普段どおりの呼吸や目的のある仕草が見られるまで続ける

消防協力者表彰

火災予防のＰＲ活動に大きく貢献した功績を称え、消防署長から感謝状を贈呈しました。

写真左から、三浦六戸消防署長、吉田正敏さん

【消防協力者】
吉田　正敏さん（六戸町）

写真：秋の火災予防運動
実施期間中の様子

【内容】
平成26年、令和2年及び令和3年の3度にわたり、ハロウィン用のかぼちゃを消防署に寄付され、火災予防のＰＲ活動に大きく貢献していただきました。
ご協力いただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染が疑われるときの救急対応

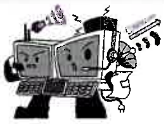

119番通報時

依然として新型コロナウイルスの感染が流行しているため、以下のことをお聞きします。お話しする時間が長くなることもありますが、お話している間でも救急車は出動する準備をしていますので、慌てずに情報収集にご協力をお願いします。

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)はないか？
2. 37.5度以上の発熱はないか？ある場合は、何日継続しているか？
3. 新型コロナウイルス感染症と診断された方との濃厚接触はあるか？
4. 発症前14日間以内に県外に旅行や滞在していた歴があるか？
5. 前記４に該当する方と濃厚接触したか？

自分の命を守る行動を！！

近年、ゲリラ豪雨などの大雨による災害や、猛暑による熱中症での救急件数の増加など、自然災害による被害が拡大しています。

昨年は大雨により、むつ市等にも被害が発生し、身近な災害となっています。

国からは、『大雨特別警報』や『熱中症警戒アラート』などを、各メディアを通して情報発信しています。警報等が発表されたら早め早めの行動・対策を取って、

自分の命を守りましょう！

火災から命を守る避難方法を学んでみませんか？

十和田消防署では、住民を対象にした「命を守る避難行動」と題した体験型の指導を行っています。

避難行動の例
煙の量に応じた避難姿勢

少ない → 中 → 多い

かがみ腰

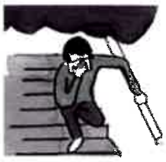

あひる歩き

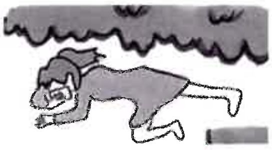

四つん這い

（写真）
相坂上講会堂で行った訓練の様子

興味のある方は
十和田消防署までお問い合わせください。

住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は一般的に電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適正に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が作動するよう、火災予防運動の時期などに、定期的に作動確認を行い、適切に交換するよう習慣づけましょう。

山火事に注意！

　山火事は、空気が乾燥し、行楽や山菜採りなどで入山する機会が多くなる３月から５月にかけて多発します。山火事は一旦発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、回復には長い年月と多くの労力を要します。
　山火事の発生原因は、たき火や火入れなど人為的なものが多く、ほんの少しの不注意が大きな火災を引き起こします。皆様のご協力をお願いします。

2021年の出動件数をお知らせします！

火　災

	建　物	林　野	車　両	その他	合計
2021年	19	2	1	4	26
2020年	16	3	3	9	31
前年比較	3	-1	-2	-5	-5

救　助

	火　災	交通事故	水　難	建物事故	その他	合計
2021年	13	17	4	3	7	44
2020年	10	25	2	10	4	51
前年比較	3	-8	2	-7	3	-7

救　急

	急　病	一般負傷	交通事故	自損行為	その他	合計
2021年	1,660	338	191	39	400	2,628
2020年	1,528	319	221	56	340	2,464
前年比較	132	19	-30	-17	60	164

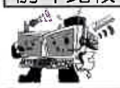

そ の 他

	救急支援	調　査	自然災害	ヘリ支援	その他	合計
2021年	663	49	25	69	37	843
2020年	714	39	43	93	24	913
前年比較	-51	10	-18	-24	13	-70

令和4年度（2022年度）各種講習会のお知らせ

講習名	種　別	実　施　日	受付期間	会　場	問い合わせ先
消防設備士講習	消火設備（第１・２・３類）	10月19日（水）	９月14日～９月27日	青森市	一般社団法人 青森県消防設備保守協会 TEL 017-757-8220
		11月18日（金）	９月26日～10月11日	八戸市	
	警報設備（第４・７類）	10月18日（火）	９月14日～９月27日	青森市	
		11月17日（木）	９月26日～10月11日	八戸市	
	避難設備・消火器（第５・６類）	10月17日（月）	９月14日～９月27日	青森市	
		11月16日（水）	９月26日～10月11日	八戸市	
危険物取扱者保安講習	給油取扱所・一般	６月21日（火）	５月30日～６月８日	五所川原市	
	石油コンビナート	６月24日（金）	６月３日～６月９日	六ヶ所村	
	給油取扱所・一般	６月29日（水）	５月31日～６月10日	むつ市	
	一般①	７月13日（水）	６月10日～６月20日	弘前市	
	給油取扱所・一般②	７月14日（木）			
	一般①	７月26日（火）	６月27日～７月７日	三沢市	
	給油取扱所・一般②	７月27日（水）			
	給油取扱所・一般①	８月18日（木）		八戸市	
	石油コンビナート・一般②	８月19日（金）			
	給油取扱所・一般	９月１日（木）	６月10日～６月20日	青森市	
	石油コンビナート	９月２日（金）			
消防設備点検資格者講習	第１種	10月４日（火）～６日（木）	８月19日～８月31日	青森市	
	第２種	10月11日（火）～13日（木）			
消防設備点検資格者再講習	第１種	11月30日（水）	９月21日～10月５日	青森市	
	第２種	12月１日（木）			
防火管理講習	新規講習（甲種）	７月６日（水）～７日（木）	６月６日～６月14日	十和田市	十和田地域広域事務組合 消防本部予防課 TEL 0176-25-4113
		12月６日（火）～７日（水）	11月７日～11月15日		
	再講習（甲種）	２月７日（火）	１月10日～１月13日		

※上記講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「中止」又は「延期」となる場合がありますので、各自関係機関ホームページ等をご確認のうえお申し込みください。

消防団員募集！！

十和田市・六戸町では消防団員を募集しています。

入団の資格用件は次のとおりです。
- 当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
- 年齢１８歳以上の方
- 郷土愛にあふれる方

【消防団に関する問い合わせ先】
十和田市消防団　58−0130
（消防本部警防課　消防団係）
六戸町消防団　55−3111
（六戸町総務課　消防団係）

問い合わせ先

【十和田地域広域事務組合】
- 消防本部(代表)　25−4111
- 十和田消防署　25−4115
- 六戸消防署　55−2016
- 消防本部予防課　25−4113
- 十和田湖消防署　72−2241
- 湖畔出張所　75−1011

【災害に関する問い合わせ先】
- 消防テレホンガイド　22−9922
- 六戸町防災無線テレホンガイド　55−4466
- 救急医療情報（当番医紹介など）　23−4999

【消防情報サイト】はこちら

十和田地域広域事務組合ホームページ　検索